

令和7年11月28日

内閣府特命担当大臣
黄川田 仁志 殿

公 明 党
女 性 委 員 会
男女共同参画社会推進本部
内 閣 第 一 部 会

第6次男女共同参画基本計画の策定等に向けた提言

～全ての女性がガラスの天井を破って活躍できる社会を目指して～

我が国にとって初の女性首相である高市早苗総理が、ガラスの天井を突き破って、就任された。多くの国民が、新たな時代が切り開かれるものと期待を寄せ、特に若い世代が、勇気と希望を感じていると確信している。

日本では、いわゆるM字カーブが解消され、男性の育休取得が初めて4割を超えるなど、女性の社会進出、男女共同参画は以前に比べれば確実に進んでいるとはいえ、その歩みは、世界に比して余りにも遅く、ジェンダー・ギャップ指数は148か国中118位、特に経済と政治分野での立ち遅れが顕著になっている。

ジェンダー・ギャップ指数があらわす、男女共同参画の立ち遅れの根底には、地域や職場、学校教育、家庭など社会全体の隅々にまでしみ込んでいる根強い固定的な性別役割分担意識、無意識の思い込み等のアンコンシャス・バイアスに加え、男性中心の古い価値観や慣習(OBN)の存在があると考えられる。そのため、女性には家事・育児・介護等の負担が偏り、男性には長時間労働や家計を担って当たり前という大きな負担があり、男女共に生きづらさを感じる原因が今もなお多く残っている。

こうした課題を解決できなければ、日本の社会・経済活動の持続的な発展・成長も、一人ひとりのウェルビーイングの実現もあり得ない。憲政史上初の女性総理が誕生した今こそ、女性活躍の一層の促進に向けた施策を拡充し、男性も女性も、全ての人がガラスの天井の存在に気づき、それを打ち破って、自分らしく活躍できるよう、今までにない取り組みを強く期待する。

公明党は、国による第6次男女共同参画基本計画の策定にあたり、女性の就労割合が少ないデジタル分野や重機を使って建設現場等で活躍する女性、離島をはじめ高齢化する地域の担い手として活躍する女性、女性と子どもの視点に立った防災・減災に取り組む女性団体、女性の健康支援や性被害防止に取り組む団体、女性活躍に取り組む先進的な自治体など、様々な立場で女性活躍のために活動する方々と意見交換を行い、必要な施策の検討を進めてきた。

まずは、当事者・現場の課題やボトルネックを解消し、あらゆる施策を大きく前へ進め、世界をリードするような取り組みを推進すべきである。その上で、将来的には、「女性活躍」「男女共同参画」という言葉が不要になるほど、男女共に活躍することが当たり前となる社会の実現を目指すべきである。

今般、公明党として、日本が取り組むべき重要政策課題をまとめた。政府に対し、以下の内容について、「第6次男女共同参画基本計画」に反映させるとともに、各種施策を早期に実現するよう、強く求める。

1. ジェンダー・ギャップの解消へー

○政治分野における DEI の推進

女性議員比率は、今年の衆議院選挙の結果、衆院の女性議員が73人となり、過去最高の15.7%となったが、下院議員においては、主要7カ国(G7)や韓国等と比べても低い水準にとどまっている。こうした状況を踏まえ、女性議員を増やす取り組みをこれまで以上に加速させなければならない。

公明党は、昨年9月に、多様性を尊重する社会の実現に向けて、「DEI」に関する方針を定めた。女性活躍の推進を重要な課題と捉え、長期的には党全体での女性議員の割合を50%に、中期的には10年後までに女性国会議員の割合を30%にするとの数値目標を掲げている。この目標を実現し、誰もが働きやすい環境整備を進め、公明党が、政治分野における女性活躍・男女共同参画を牽引する決意である。

政治分野での男女格差是正をめざす超党派の議員連盟は、国政選挙の女性候補者を増やすための具体策として、女性候補者の割合が少ない政党への交付金を減額する制度の創設を提案している。こうしたことに加え、イギリスやドイツのように、各政党が自発的なクォータ制を導入するなど、日本においても女性議員を増やす積極的政策の実施を早急に検討すること。

○選択的夫婦別姓制度の早期導入

女性活躍が進む中、婚姻により名字を変えることは、顕在化するもの、しないもの、気づくもの、気づかないものも含めて、活躍を阻む要因の1つとなっている。また、一人っ子同士の結婚ではその阻害要因となったり、子連れ再婚同士では子どもの意思にかかわらず名字が変わったり、苗字を継続する場合には親と名字が異なったりするなど、親子関係に及ぼす影響も少なくない。

夫婦同姓を強制する現在の法制度ゆえに、婚姻後も生まれながらの姓で生き続けたいと望む女性にとっては、姓を変えることは生きづらさの原因にもなっており、選択的夫婦別姓の問題は、まさに人権問題である。人権問題の解消は、多数決で決めるべきことではなく、立法府がイニシアチブをとって取り組むべきものである。性別に関係なく、自らのキャリアやアイデンティティを守るため、希望する夫婦がそれぞれの姓を変えることなく結婚できるよう、同姓または別姓の選択を認める「選択的夫婦別姓制度」の早期導入を強く求める。

○「共家事、共育児」の促進

今、日本社会においては、かつての専業主婦世帯が減少し、共働き世帯が主流となり、こども家庭庁が「共働き・共育て」の支援を積極的に行っている。しかし、家庭内での家事分担は十分に進んでおらず、多くの家庭で負担が女性に偏っており、女性活躍の阻害要因と指摘されている。男性が家事参加・家庭進出することは、女性の社会進出と表裏一体であり、子育て中の女性が社会で活躍することでもある。また、男性の家庭進出によって、性別役割分担意識を持たない考えを持つ子どもが増えることは、多くの人にとってより過ごしやすい社会を作ることにつながるとも言われている。男性の家事能力を高め、共家事、共育児を進めることは、子育て家庭にとっても、子

育てが終わった家庭にとっても、夫婦が互いに家事を分担し、支え合う生活の礎となるものである。社会全体で共家事、共育児について、理解を拡大し、具体的に進めること。

○女性差別撤廃条約の選択議定書の早期締結

女子差別撤廃条約の実効性を高めるための選択議定書について、関係省庁の研究会が継続実施されているが、研究会において結論を出す時期を明確にするなど、批准に向けて具体的に取り組むこと。

○「子ども性暴力防止法」の対象拡大

子どもへの性暴力を防止するため、「子ども性暴力防止法」に基づき、学校設置者等や学習塾等の民間教育保育等事業者へ児童等に対する性暴力等を防止する責務があることを明確化した上で、学校設置者等や認定を受けた民間教育保育等事業者に対して、子どもの安全を確保するための措置を義務付ける等の措置を講ずること。同法の犯罪事実確認については、示談等により不起訴とされた場合や刑事事件には至らないものの懲戒解雇となった場合等も対象にするなど、対象拡大について検討を進めること。

○子ども・若者の性被害・加害防止対策

子ども・若者の性被害防止対策を進めるため、子ども大綱、子ども・若者の性被害防止のための総合的対策等に基づき、加害の防止、相談・被害申告をしやすくする、被害者支援、治療・更生の四つの観点から総合的な取り組みを推進すること。また、ネット上には、子どもたちが同級生を盗撮した動画や、AI 技術を使った動画が蔓延している。SNS・インターネット上における、広告を含むアダルトコンテンツの規制強化の検討を進めるとともに、子ども・若者を「性犯罪の被害者にも加害者にも傍観者にもさせない」取り組みを徹底すること。

○鉄道等における痴漢対策の強化

公明党の「痴漢撲滅の抜本的対策に向けた要望」を踏まえ、政府は「痴漢撲滅に向けた政策パッケージ」を策定した。これを受け、受験時期にあわせて駅頭等で官民共同で痴漢対策キャンペーンが実施されるなど、痴漢は重大な性犯罪であるという認識が広がっている。徹底した取締り等により、加害者に厳正に対処するとともに、特に電車内における防犯カメラの更なる設置を促進することや、痴漢防止アプリを活用して、被害者だけでなく、周りの人も巻き込んだ痴漢対策を進めること等を含め、痴漢を許さないという国民の意識の向上等の広報・啓発の充実など、関係府省が一体となって取り組みを強化すること。また、女性専用車両の更なる増設・終日の運行について、検討を進めるとともに、取り組みを進める事業者を支援すること。

○女性起業家へのハラスメント防止に向けた新法の制定

スタートアップ業界での女性起業家へのセクハラ被害が深刻な問題になっている。投資家に

よる悪質性が高いセクハラを訴える声も相次いでいる。女性起業家に対するハラスメントも含め、相談を受け付ける「みんなの人権 110 番」等について、引き続き周知を図るとともに、今後実施される予定の経済産業省の調査結果を踏まえ、女性起業家へのハラスメント防止に向けた新法の制定も含め、女性起業家の創出策を一層進めること。

○各種交付金のインセンティブの強化

幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要となっている。成人に対しても、固定的な役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた取り組みを継続して行っていく必要がある。日本におけるジェンダー・ギャップの課題、特に STEM 分野・管理職・政治参画においては、アンコンシャス・バイアスが女性の活躍を阻む大きな要因となっていることを社会全体で認識し、その解消を政府の最重要政策と位置付け、地方自治体の積極的取り組みを促すため、各種交付金に加点方式等を取り入れること。中長期的な計画に基づいたインセンティブ付きの財政支援を担保することで、教育・企業・社会での文化変革を実現すること。

2. 健康を守る—生理や妊娠・出産に関する女性の身体的・経済的負担の軽減

○女性の健康包括的支援法（仮称）の制定

生涯を通じた女性の健康支援を推進するため、「女性の健康包括的支援法（仮称）」の制定を目指すこと。

○「女性の健康総合センター」の取り組みを通じた女性のウェルビーイングの実現

公明党女性委員会が 2008 年に提案し、繰り返し創設を訴えてきた「女性の健康ナショナルセンター」が、昨年 10 月 1 日「女性の健康総合センター」としてスタートした。女性の健康、ウェルビーイング実現のため、女性のライフコースと性差を踏まえた基礎研究・臨床研究の積極的な推進とともに、センターで集積されたエビデンスが広く一般女性が享受できるよう、地方自治体とも連携して、情報発信、情報共有をすること。

また、更年期の女性が症状をがまんせず気軽に婦人科を受診して、ホルモン補充療法や漢方治療等を受けられる医療機関の情報や、生理等で悩む女性が適切な医療を受けて生活の質の改善につながる情報について、広く提供すること。

○女性専門病院（仮称）の設置

女性の健康総合センターについては、女性内科、女性外科／婦人科、不妊治療科、女性精神科、女性歯科等の診療科が設置されるが、これらの診療科にとどまらず更に総合的な性差に基づく医療の提供と知見、データを収集するため、女性専門病院（仮称）へと発展させ、開設すること。また、これを横展開して、全国どこに住んでいても性差に基づいた適切な医療を受けられるよう全国展開についても検討すること。

○SRHRの理念に基づく生命の安全教育の推進

SRHR(セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ「性と生殖に関する健康と権利」)は、誰もが性や身体のことを自分で決め、守ることができる権利であり、全ての人の「性」と「生き方」に関わる。特に、女性は、妊娠・出産の可能性があることなど、心身の状態がライフサイクルによって大きく変化することから、SRHRの視点が殊に重要と考える。全ての女性が、いきいきと自分らしく、安心した生活を送れる社会を実現するためには、女性の生涯における健康問題について、男女が共に関心を持ち、正しい知識を得ることが求められている。このSRHRの理念に基づき、学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など、様々な観点から、産婦人科医や助産師等の専門家を外部講師として活用する等により、性と健康に関する教育等を推進すること。あわせて、2023年度より導入されている生命の安全教育が全ての学校において実施できるようにするため、外部講師を活用した優良事例等を横展開するとともに、自治体間・学校間で内容に格差が生じないようガイドライン等を策定すること。また、いわゆる「歯止め規定」について検討すること。

○プレコンセプションケアの認知度向上と体制整備

性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うプレコンセプションケアについては、生涯を通じて健康に過ごすためにも重要な取り組みである。関係省庁や関係機関と連携し、政府一丸となって、プレコンセプションケア推進5か年計画に基づき、社会全体での認知度向上と支援体制の整備等に取り組むこと。妊娠に関する正しい知識の普及とあわせて、卵子凍結を希望する女性への支援を検討すること。

○「ユースクリニック」の設置促進

若者のこころと体の健康を守るため、身体や性に関する必要な正しい情報と知識を提供し、学校や家庭で話づらい相談に、看護師や保健師、助産師等の専門家が丁寧に対応しサポートする「ユースクリニック」を全国に普及するため、公的助成・支援制度を検討、実施すること。

○生理用品の無償化

コロナ禍で顕在化した、経済的な理由等により生理用品を購入できない女性がいるという「生理の公平」(生理の貧困)問題は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題である。地方公共団体が、地域女性活躍推進交付金等を活用して、女性への寄り添った相談支援の一環として、必要な時に誰でも使えるよう、生理用品の無償提供や学校・公的施設のトイレへの無償配備を進めているが、これらが継続かつ拡大できるよう、支援すること。あわせて、生理用品について、無償化や消費税の軽減税率の対象に加えるなど、経済的負担軽減に向けた何らかの取り組みをすること。

○「アフターピル」にアクセスしやすい環境整備

2025年10月20日、厚生労働省は緊急避妊薬（「アフターピル」）の薬局での市販化をようやく承認した。予期せぬ妊娠の可能性が生じた女性が、未成年でも保護者の同意もなく、医師の診断・処方箋がなくても、アフターピルを利用できるようになる。一方で、薬剤師のいる薬局で対面購入し、その場で服用することが条件になる。

今後は、経済的に余裕のない女性が、必要になった時に、安心して迅速にアフターピルを利用できるよう、例えば学校の保健室や保健所等で無償提供を受けられるようにするなど、安全性を確保しつつ、必要とする人が確実にアクセスできる環境整備に向けた検討を進めること。

○妊娠から出産までの真の自己負担ゼロに向けた妊娠検査の無償化

国は、2026年度を目途に「標準的な出産費用の自己負担無償化」を実現するとしている。妊娠から出産までの切れ目ない支援の実現に向けて、ファーストステップとなる妊娠検査についても自己負担無償化の対象とすること。

○妊娠中絶手術や無痛分娩の際の配偶者の署名廃止等

母体保護法では、人工妊娠中絶手術には配偶者の同意が必要となっている。妊娠・出産・中絶については、女性と配偶者やパートナーでよく話し合い、双方が納得できる決定をすることが望ましいが、女性の身体と人生に大きな影響を与える出来事で、心身ともに大きな負担となることから、最終的な決定権は女性にあるべきと考える。

また、一部の自治体で無痛分娩への助成が始まっているが、その申込みに際しても多くの医療機関で配偶者やパートナーの同意署名を求めており、女性が望んでも無痛分娩をできないケースがある。女性の体に関することであり、出産する女性が望めば、無痛分娩を利用できるよう同意署名の廃止や無痛分娩への公的支援を検討すること。

○無痛分娩の安全性確保と提供体制の整備

ニーズの高まりに伴い無痛分娩を導入する医療機関は増加傾向にあるものの、安全性確保に関する課題は依然として多く、提供する医療機関の数には地域によって大きな格差がある。無痛分娩を希望する妊産婦が、安全性を確保された環境で、居住地域に関わらずサービスを受けられる提供体制を整備すること。また、無痛分娩について、妊産婦が十分な知識を得た上で適切に選択できるよう、安全性とリスクに関する正確な情報を広く周知する環境を整備すること。

3. 「働く」をサポート

○雇用保険適用外の働く女性の育児休業給付制度の創設

フリーランスや自営業、育児休業給付適用外となる雇用者が育児中の経済的負担を懸念して妊娠を躊躇する場合が少なくないという現状を鑑みて、いかなる働き方においても、希望する人

が妊娠・出産・育児が可能となるよう、雇用保険適用外の人も育児で休業する場合に公的な給付が受けられる制度を創設すること。

○女性の少ない業種・職種における職場環境の改善等

建設産業、海運業、自動車運送事業（トラック運転者、バス運転者、タクシー運転者、自動車整備士）など女性の少ない業種・職種において、新たな人材育成プランの策定に向けた検討を進めるとともに、トイレや更衣室、休憩場所の設置促進など多様な人材が働きやすい環境の整備により、女性の就業及び定着を促進すること。特に、道路や河川、高層建築など広範囲で行われる建設・土木等の工事現場においては、厳しいトイレ環境にあるため、女性の就労が困難になっている。誰にとっても安心・快適なトイレの設置が進むよう、各種助成制度の創設や、労働安全衛生法の改正やガイドラインの策定等も含め、必要な対策について検討すること。

○女性が受講しやすいリスティング環境への支援

子育て中の女性や十分な職業経験がない人等を対象に、多様な求職者のニーズに応じたりスキリング（公共職業訓練等）及び就職支援を実施するとともに、託児サービス付き訓練コースの提供等により、職業訓練を受講しやすい環境の整備を図ること。

○サポート付き就労への支援

結婚や出産、育児、介護等でやむを得ず離職してしまった女性など、家庭と両立して働きたい方の再就職や、すぐには正社員として就職することが難しい方等を応援するため、働く事に慣れたり、基本的なスキルを身につけながら働くことができたりする「サポート付き就労」の環境を公的機関も含めて官民で提供する取り組みを支援すること。

○「地域女性活躍推進交付金」等の継続的な措置

地方公共団体において実施する、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援、女性防災リーダーや女性役員・管理職を育成するための研修やセミナー、様々な困難を抱える男女に寄り添う相談支援等を行うため、地域女性活躍推進交付金を始めとする財政支援を複数年度にわたって継続的に措置するとともに、男女共同参画機構における全国的な外部専門人材のデータベースの整備やネットワーク等も活用して後押しすること。

○就職氷河期世代への就労支援

就職氷河期世代を含む中高年層は、非正規雇用期間が長く、能力開発機会が乏しいため、処遇面も含めて現在も厳しい状況に置かれている方々が一定数存在している。このため、地方自治体・国と民間団体が一体となり、安定就労の実現に向けた支援を実施すること。

○不登校・離職・転職を防ぐための休暇制度の充実

子どもの健全な育成を念頭に置きつつ、不登校の児童や障害児を含め、就学児のいる親が希望に応じて働くことができる観点からも、放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた受け皿整備等の放課後児童対策に係る取り組みの強化や、小学校 1 年生になった子どもの登校時間が保育園の時より遅い等の理由で、親の仕事と子育ての両立が難しくなるいわゆる「小 1 の壁」対策としての朝の預かり事業、多様な学びの場の確保、放課後児童クラブにおける障害児受入推進等に取り組むこと。

また、小中学生の不登校は過去最多の 35 万人にのぼり、子どもが不登校になった時に、親が仕事を継続する事が難しくなり、やむなく離職する「不登校離職」や「転職」するケースも少なくない。一方で、柔軟な遅刻・早退、時短勤務、シフト変更、在宅勤務など柔軟な働き方を選択できた結果、仕事を継続できるケースも多い。不登校児童・生徒をもつ親が仕事やキャリアを継続するため、育児・介護休業法の活用を適切かつ積極的に行ったり、柔軟な働き方を選択できたりするよう、法整備やガイドラインの策定を行うこと。

○リモート・時短・副業の法制化

地方においても時間や場所を有効に活用でき柔軟に働ける環境整備に向け、テレワークの導入・改善を検討している企業に対するコンサルティングや、中小企業事業主に対する助成金等の各種支援策を推進するとともに、リモートによる副業・兼業の推進など地方の課題解決等を図る取り組み等を推進すること。あわせて、「働き方の選択肢」として、リモート・時短・副業の法制化に向けた検討を進めること。

○「週休三日制」の導入

ライフイベントに応じた働き方の支援や人材確保に資する選択的週休三日制について、企業の好事例を周知すること。あわせて、将来的に水曜日を休日にするなど、週休三日制の導入に向けた検討を進めること。

○生理休暇の有給化に向けた制度改正の検討

直近の調査では、女性労働者について、生理休暇を請求した者の割合は 0.9%であり、生理休暇中の賃金を「有給」とする事業所の割合は 29%に留まっている。こうした状況を踏まえ、女性が安心できる職場環境を整備するため、生理休暇の有給化に向けた制度改正を検討すること。

○柔軟な産前休暇の設定に向けた検討

妊娠中は、悪阻をはじめ、ホルモンバランスの変化や子宮の増大による不調が起こりやすく、職場で付与された休暇では補いきれず、休職や退職を余儀なくされることもある。そのため、柔軟に働ける環境整備をするとともに、必要に応じて、産前休暇の開始時期を柔軟に設定できるよう、制度の見直しを検討すること。

4. 防災に女性の視点を—

○災害発生時等における迅速な居場所づくりや相談窓口の整備

災害時においても、女性が安心して避難生活等ができるよう、性被害防止の観点からも、女性の居場所づくりを迅速に行うとともに、性暴力や配偶者等からの暴力の被害に関する相談窓口が継続して運営されるよう、平常時から相談窓口の持続的な体制の必要性について周知を行うなど、関係機関等による検討・準備を促進すること。

○女性専用避難所の開設

避難所運営等に若年層を含めた女性が参画し、女性と男性のニーズ等の違いに配慮した取り組みを行うこと。同時に、被災者・支援者が性暴力や配偶者等からの暴力の被害者にも加害者にもならないよう、暴力は許されない行為であるという認識の普及・徹底を図ること。また、女性の安全・安心を確保するため、女性専用避難所の開設など、居場所づくりを推進すること。

○女性防災組織等との連携強化

自主防災組織等において、女性の参画を進める好事例の展開等を行うこと。あわせて、自治体と自主防災組織等との連携強化を図ること。

○平時からの女性防災士等の発掘・育成等

平時から、女性防災リーダーや女性防災士等の発掘・育成及び発掘・育成した女性防災人材の活躍を支援する地方公共団体や民間団体等の事例を展開し、全国的な女性防災人材のネットワークの構築・拡大に向けた取り組みを促すとともに、地域で女性が参画しやすい環境づくりに取り組むこと。

○災害時における物資の充実や提供体制の整備

平常時に利用している物資等を災害時にも使えるようにする「フェーズフリー」の観点を踏まえ、女性用品や乳幼児用品、衛生用品等についてもローリングストック等により住民の備えを促すなど、必要な情報提供を行うこと。食料支援については、タンパク質やビタミンなど、栄養バランスに配慮し、ストレスの軽減を通じた犯罪防止の観点から、実施すること。また、在宅避難の方や指定避難所以外の施設についても、物資が行き届く体制整備を進めるとともに、安全・安心を確保すること。

以上